

市指定無形民俗文化財

伊賀のカンジョウナワ行事
 (長田・苜蒲池・東谷・柘植
 町・中柘植・石川・西湯舟・
 中友田・横山)

カンジョウナワは、集落の境界に
 おしめな
 大注連縄を掛ける年頭の行事のこと
 で、伊賀地域では、現在も11地区で
 伝承されています。起源は、江戸時
 代以前に遡るとされており、中世の
 絵巻物や宗教的な説話にも大注連縄
 に呪符を吊るす習俗が描かれていま
 す。主に禍を及ぼす流行病や災害な
 どが入ってこないことを
 願って掛けられます。特
 に、滋賀県や奈良県を中
 心に340カ所程にこの
 風習が残り、大注連縄に
 呪符や藁飾り、小縄を吊
 るすなど、地域によって
 特徴が見られます。

中柘植区のカンジョウ
 ナワ行事は、毎年1月の
 第二日曜日に行われ、地
 元では「カンジョサンノ
 シメナワ、オシメサン」
 と呼ばれています。住民
 が持ち寄った藁でヒノタ
 マ、ナベシキ、タワラ、
 ナベツカミ、サカダルな
 どの藁飾りを作り、大注



中柘植のカンジョウナワ行事

連縄を緋いあげた後、集落西端まで
 運びます。その後、柘植川支流の倉
 部川が南東の方角に流れる深い谷の
 上に張り渡します。張り終えると、
 柿の木の横に祀られている「カン
 ジョウサン」を拝みます。
 伊賀のカンジョウナワ行事は、近
 畿地方の中でも、形態や風習の面で
 地域的な特徴が顕著であることか
 ら、学術的に貴重な価値があります。
 令和3年2月24日に、市内10地区
 のうち9地区が市の無形民俗文化財
 の指定を受けました。

文化財課
 ☎ 22・9678 FAX 22・9667

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

コロナ禍での人権啓発地区別懇談会 -大山田支所振興課-

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ続けた一年でした。市の人権啓発事業も、感染・拡大防止のためにやむを得ず中止となるものが多くありました。しかし、ここで啓発事業の開催をはじめから無理だと決めてしまうのではなく、「何とか実施できる方法はないものか」と思案し続けていました。

毎年テーマを定めて実施している人権啓発地区別懇談会(ちくこん)も実施するかどうかの判断を迫られましたが、大山田支所管内では10月から約2カ月かけて、全区で「高齢者の人権」をテーマに無事開催することができました。これは、各自治協・区長、自治会長が集まる事前検討会議の中で、感染予防対策をしっかりと行い、各地区に出向くスタッフも大幅に減らして密を避けた上で、実施することに理解を得られたからです。

ちくこん会場では、マスク着用はもちろん、参加

者の皆さんが体温計や消毒液を持ち込み、ソーシャルディスタンスを心掛けてくれていました。参加者の座る位置を指示してくれた区長もいて、みんなでコロナ禍に応じたちくこんを創作していくことができました。参加者を絞り、開催時間も60分程度に短くしての開催ではありましたが、最初から諦めるのではなく、住民のみなさんと共に知恵を出し合っ取り組めたことは、今後に向けての明るい材料となったと思います。

コロナ禍の今、人と人が差別したり、衝突したりする話を耳にします。しかし、昨年度のちくこんで、主催者と参加者が協力し合う姿を見ると、人と人は話し合い、共に一つの方向に向かっていくことができると強く感じました。

コロナウイルスの収束まではもう少し時間がかかると思いますが、今年度もみんなでちくこんに取り組み、今できる形で啓発を行っていきます。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ



芭蕉翁記念館だより

5月は行楽の季節です。芭蕉さんもこの季節に、門人たちと各地の風物を楽しんでいます。蛭狩もその一つで、特に有名な滋賀県の瀬田川蛭は何度か鑑賞したようです。

この
此ほたる田ごとの月にくらべみん

おい
「笈の小文」の旅後、新たにおぼすてやま姨捨山の名月を見るために長野県へ向かいます。その途中、大津に滞在した時の句で、今見ている瀬田川の蛭と、これから見る姨捨山の棚田に映った月を比べてみたい、と詠んでいます。芭蕉さんの各地の風物を讃える気持ちがよく表れた一句です。

◆企画展「芭蕉さんがいっぱい」開催中

6月27日(日)まで

ギャラリートーク 5月3日(月・祝)、6月20日(日)

いずれも午後1時30分～

【問い合わせ】

○文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619

○芭蕉翁記念館 ☎ 21-2219

公共交通を利用しましょう

みんなで磨きあげ使って支える6年間

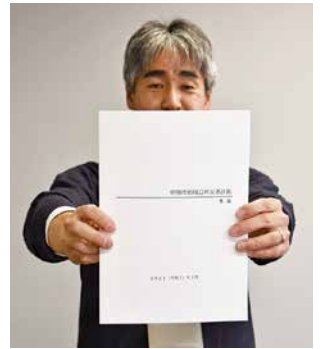
地域公共交通活性化再生協議会で議論を重ね、今年の3月に「伊賀市地域公共交通計画」を新たに策定しました。

この計画は、市民の代表や鉄道・バス・タクシー事業者、行政など多くの関係者が一丸となって、より良い公共交通づくりを進めていくため作成したものです。計画期間の2021年度から2026年度までの6年間で、公共交通が皆さんの暮らしに寄りそうネットワークとなるよう取り組みます。

市民の皆さんも取り組みに欠かせないメンバーの一人です。計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694



情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

甲賀市産農産物 オリジナル料理レシピ動画公開

「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会では、NHK連続テレビ小説「ごちそうさん」以来、大阪放送局で料理指導を務める広里貴子さんに物産や食発信のアドバイザーに就任いただきました。

広里さんが考案した、甲賀市の農産物などを生かした家庭でも手軽に作れるオリジナル料理レシピを、自ら育てた野菜を収穫したり生産者インタビューの様子とともに動画で公開しています。

動画は協議会ホームページで公開中です。季節にあわせて新たな動画を公開していきますので、ぜひご覧ください。

【問い合わせ】

「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会事務局

☎ 0748-69-2198 FAX 0748-63-4087



亀山市

花と食の回廊スタンプラリー ～各所の花が皆さんをお出迎え～

北伊勢広域観光推進協議会では、スマートフォンを活用した「花と食の回廊スタンプラリー」を開催しています。北勢エリアの季節の花を、スポットを巡りながら楽しむことができます。

亀山市で集めることのできるスタンプは、ミツマタ、蓮、ハナショウブの3つ。抽選で地域の特産品などが当たりますので、ぜひご参加ください。

【とき】 6月30日(木)まで

※参加方法や賞品など詳しくは、花と食の回廊スタンプラリーホームページをご覧ください

【問い合わせ】

○北伊勢広域観光推進協議会事務局
(菰野町観光産業課内) ☎ 059-391-1129

○亀山市地域観光課観光交流グループ
☎ 0595-96-1215

